

自己申告・家族申告プログラムのご案内

遊技業界はパチンコ・パチスロへの依存問題に対する啓発・予防等の取り組みの一環として、パチンコ店で自己申告・家族申告プログラムの導入を進めています。これにより、のめり込みを抑制したいと考えているお客様をサポートします。

このプログラムの導入店では、お客様のご希望により、①1日の遊技金額 ②1ヵ月の来店回数 ③1日の遊技時間 ④自己申告による入店制限 ⑤家族申告による入店制限の申し込みができます。

遊技金額、来店回数、遊技時間については、申し込みの上限値を超えた場合、店舗スタッフがお客様にその旨をお知らせします。

また、自己申告による入店制限は、お客様ご自身に入店・遊技をしないことを宣言していただき、もし店舗で本人の遊技が確認された場合、店舗スタッフが退店のお声がけをするプログラムです。

家族申告による入店制限は、ご家族からの申し込みでお客様(本人)の入店制限をします。もし店舗で本人の遊技が確認された場合、店舗スタッフが退店のお声がけをするプログラムです。

遊技業界は、パチンコ・パチスロをお客様に「適度に楽しむ遊び」としてポケットマネーの範囲内でお遊びいただくことをおすすめしています。

詳しくは、自己申告・家族申告プログラム導入店にお尋ねください。

自己申告・家族申告プログラム導入店の出入口には、以下のステッカーが掲示されてします。

〈自己申告・家族申告プログラムの運用分類〉



このマークの店舗でご利用可能です。

運用分類	対象遊技者	確認方法	告知方法	
自己申告	上限金額	貯玉カード会員	閉店後検索	翌来店日
	上限回数	貯玉カード会員	閉店後検索	翌来店日
	上限時間	全ての遊技者	アナログ対応	時間がきたら本人に連絡
	入店制限	全ての遊技者	店内見回り 防犯カメラ 貯玉会員カード	発見時に退店のお声がけ
家族申告	入店制限	全ての遊技者	店内見回り 防犯カメラ 貯玉会員カード	発見時に退店のお声がけ